

# 日本語教育推進関係者会議（第3回）

## 【内容】

1. 人手不足の状況
2. 外国人材の受入れの現状
3. 外国人材の受入れニーズと政府等に対する期待
4. 企業が求める日本語レベルとその課題

2020年2月17日

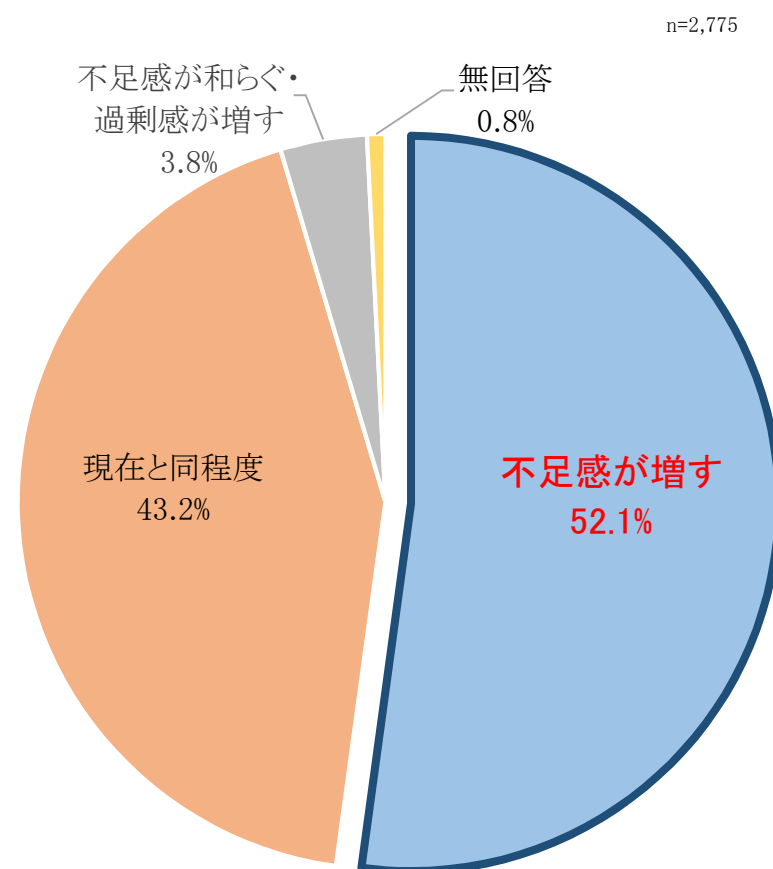
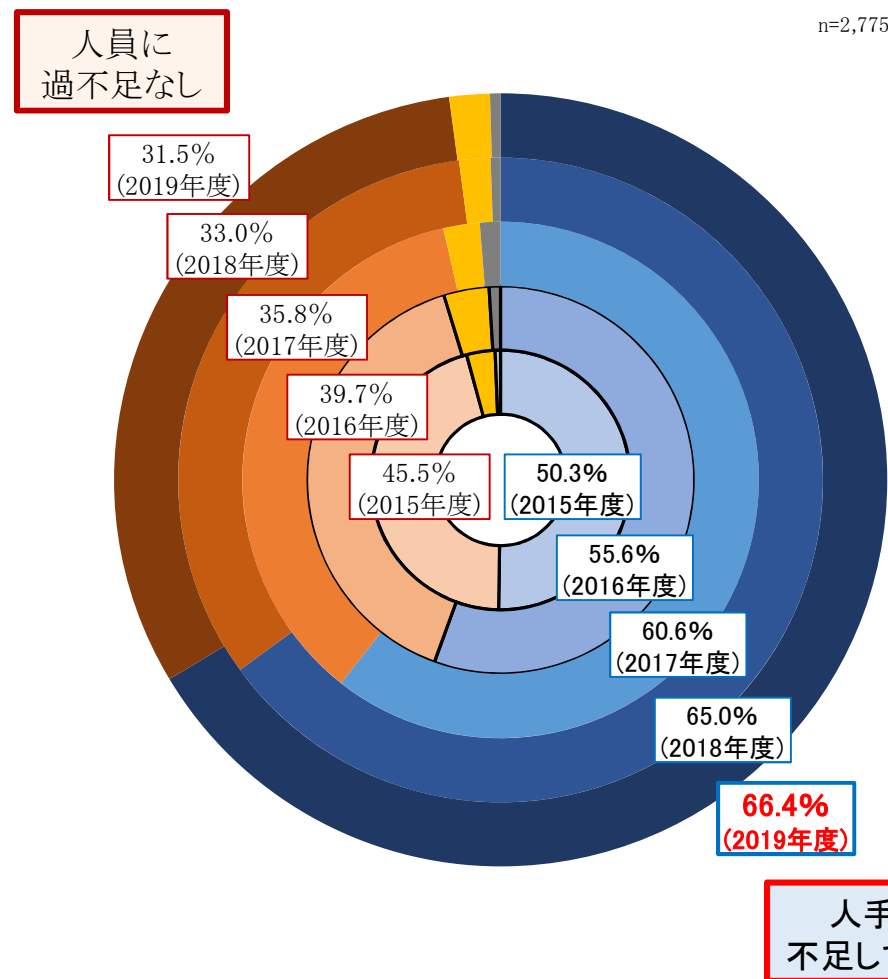
日本・東京商工会議所 産業政策第二部

# 1. 人手不足の状況(日商調査)

○中小企業の最大の経営課題である**人手不足は年々深刻化**(2015年:50.3%→2016年:55.6%→2017年60.6%→2018年:65.0%→2019年:66.4%)。今後、人手不足感が増すと回答した企業も過半数を超えている。

(1) 人員の過不足状況(内側2015年度～外側2019年度)

(2) 数年後(3年程度)の人員充足状況に関する見通し

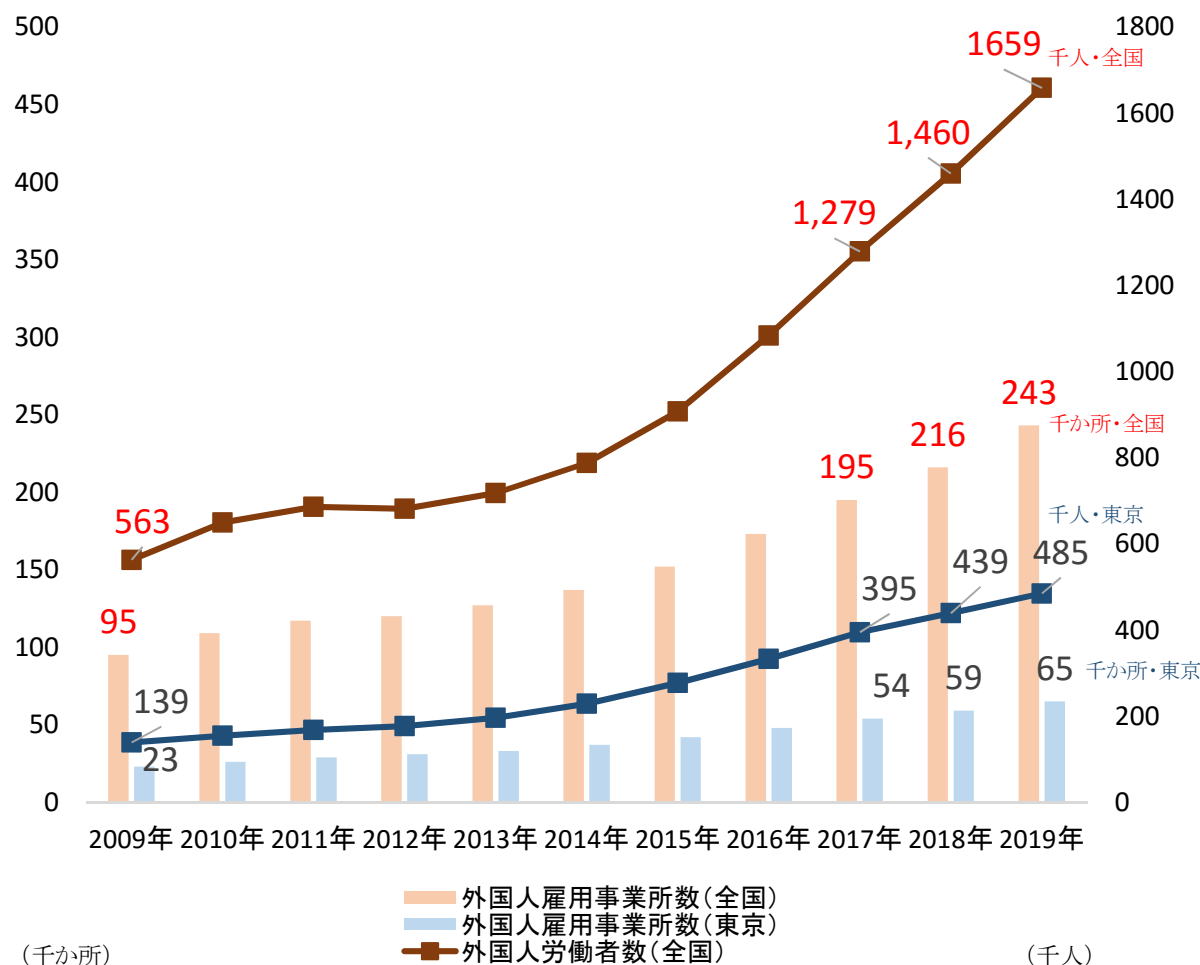


## 2.1 外国人材受入れの現状

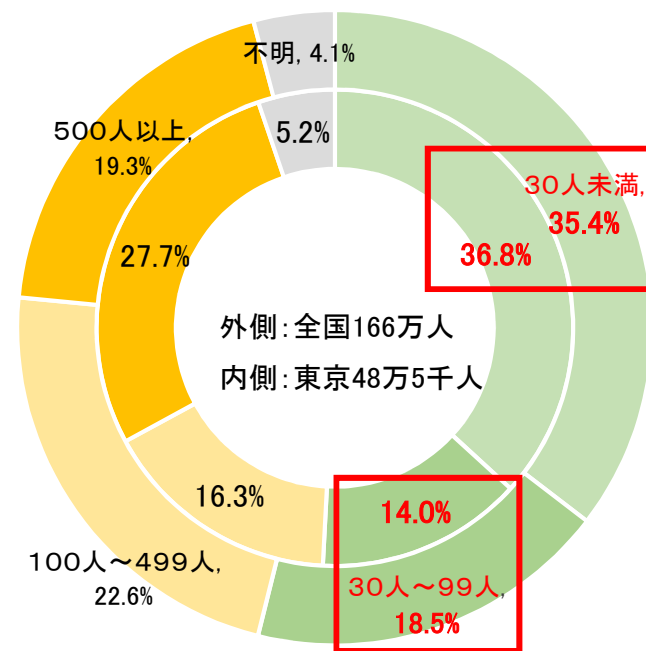
○(1)2019年時点の外国人労働者数は全国で166万人、外国人を雇用している事業所数は全国で24万3千か所。いずれも過去最高を更新し、外国人雇用者数ならびに外国人労働者を雇用している事業所数は右肩上がりの状況が続いている。

○(2) 事業所規模別に外国人労働者数を見ると、99人以下の中小企業が半数を占めている。

(1)外国人労働者数、外国人雇用事業所数の推移(全国、東京)



(2)事業所規模別外国人労働者数(2019年)

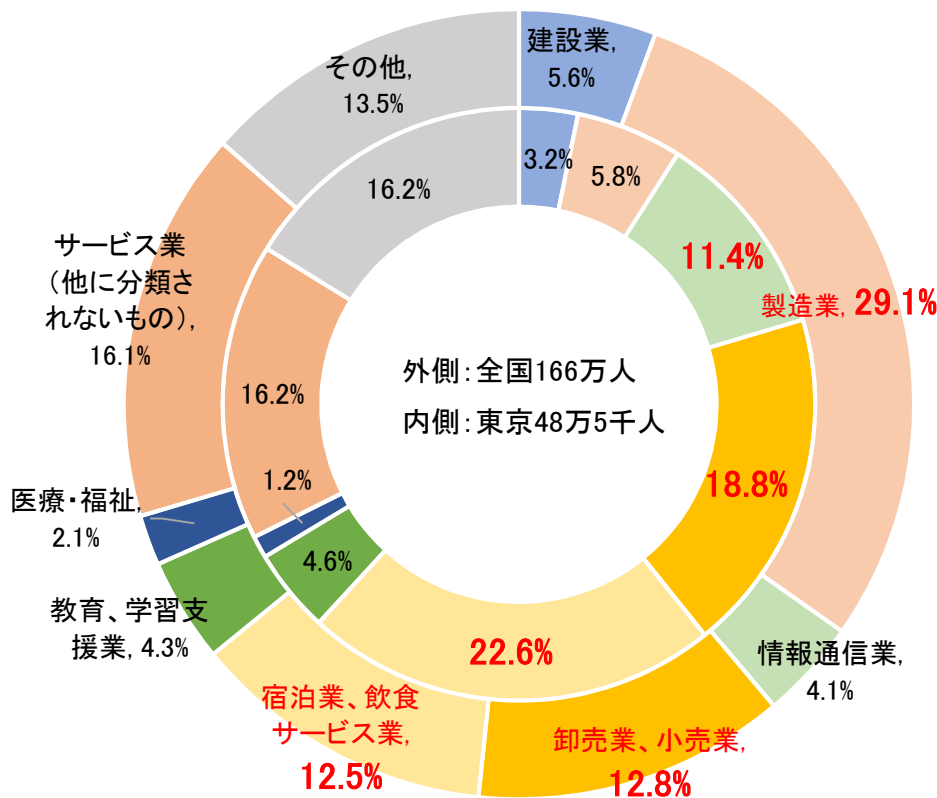


事業所規模別に外国人労働者数を見ると、全国、東京ともに99人以下の中小企業が半数を占めている。

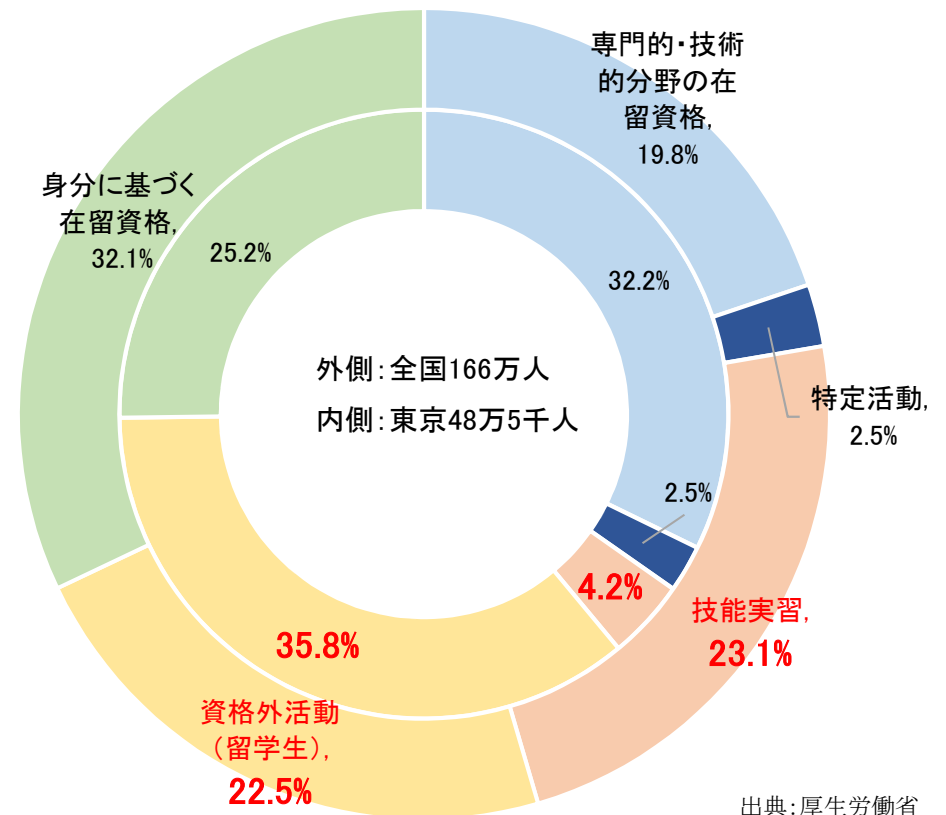
## 2.2 外国人材受入れの現状

- 業種別に外国人労働者の割合を見ると、全国では製造業(29.1%)、卸売業・小売業(12.8%)、宿泊業・飲食サービス業(12.5%)が多い。一方、東京では、宿泊業・飲食サービス業(22.6%)、卸売業・小売業(18.8%)、情報通信業(11.4%)が多い。
- 在留資格別に外国人労働者の割合を見ると、「技能実習」や「資格外活動(留学生)」といった原則は就労が認められない在留資格で就労を行う者が4割程度を占めている。

・業種別外国人労働者の割合(全国、東京)



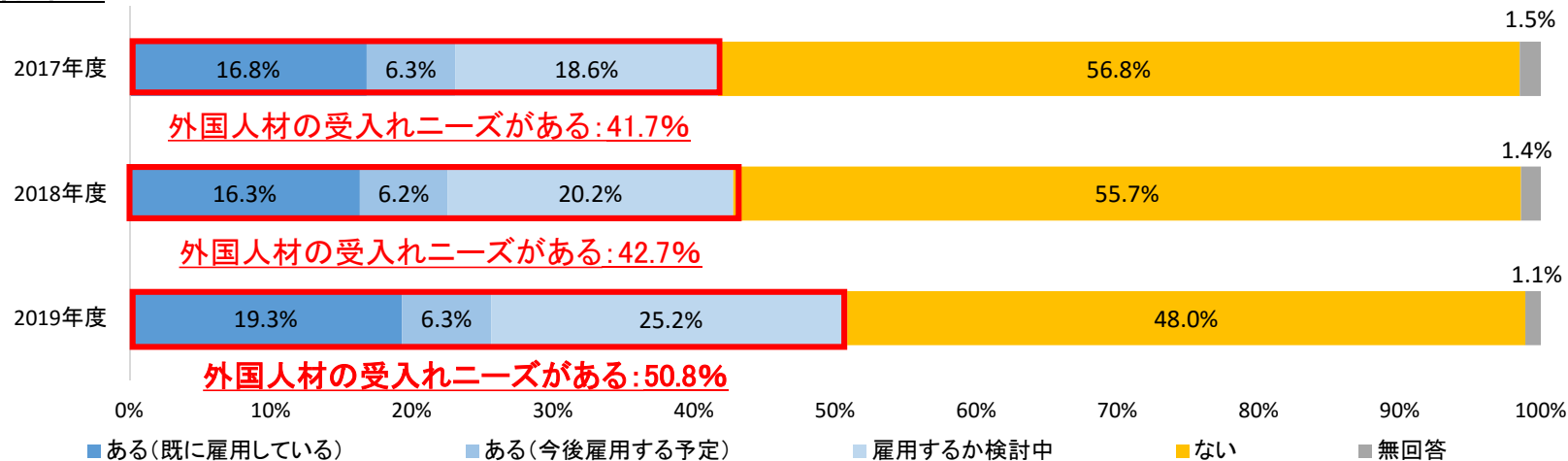
・在留資格別外国人労働者の割合(全国、東京)



### 3.1 外国人材の受入れニーズと政府等に期待する取組(日商調査) 4

- 外国人材の受入れニーズがある(「ある(既に雇用している)」、「ある(今後雇用する予定)」、「雇用するか検討中」と回答した割合の合計)と回答した企業は50.8%と、前回の2018年度調査(42.7%)から大幅に上昇している。
- 人手不足の企業に限ると、外国人材の受入れニーズは57.8%と、深刻な人手不足の中で外国人材に対する期待と関心の高さがうかがえる。

#### ■全体集計 n=2,775

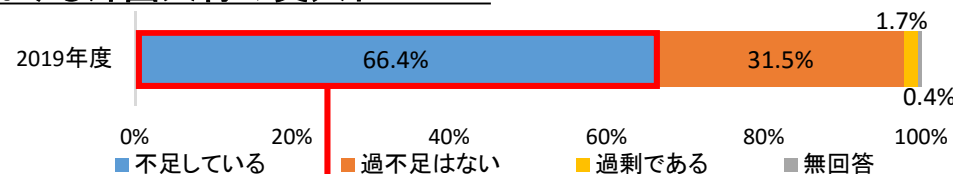


※前回調査：調査期間2018年3月19日～4月27日 / 前々回調査：調査期間2017年3月24日～4月28日

#### (参考)人手不足の企業における外国人材の受入れニーズ

##### <人員の過不足状況>

n=2,775



##### <外国人材の受入れのニーズ>

n=1,842

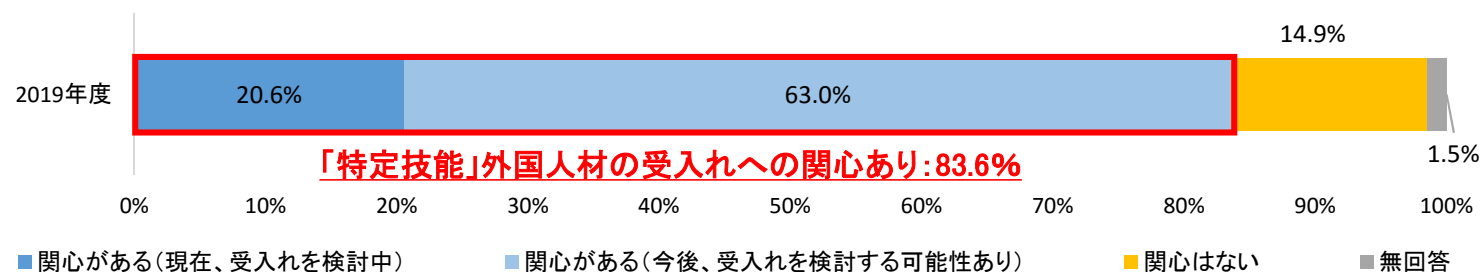
ある(既に雇用している)	ある(今後雇用する予定)	雇用するか検討中	ない	無回答
400(21.7%)	142(7.7%)	523(28.4%)	761(41.3%)	16(0.9%)

外国人材の受入れニーズがある: 57.8%

## 3.2 外国人材の受入れニーズと政府等に期待する取組(日商調査) 5

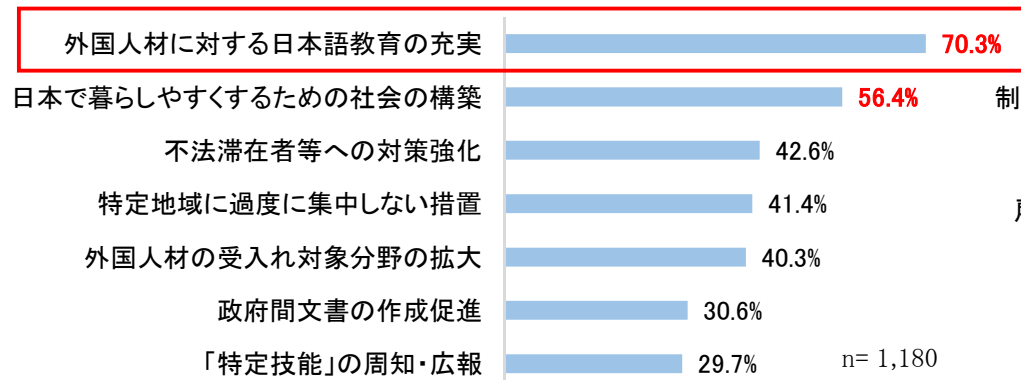
- (1)外国人材の受入れニーズがあると回答した企業のうち、「特定技能」外国人材の受入れに関心がある(「現在、受入れを検討中」、「今後、受入れを検討する可能性あり」と回答した企業は、83.6%に達する。
- (2)政府が実施すべき取組は、「外国人材に対する日本語教育の充実(70.3%)」、「日本で暮らしやすくするための社会の構築(56.4%)」が上位に挙がっている。
- (3)政府が実施すべき受入れ企業向け支援策は、「雇用等に関する手続きの簡素化」が65.3%で最も多く、「制度概要や要件、手続きの情報提供」、「受入れに関する相談機能の創設」が続いている。

### (1)「特定技能」外国人材の受入れへの関心 n=1,411 ※対象:「外国人材の受入れニーズがある」と回答した企業



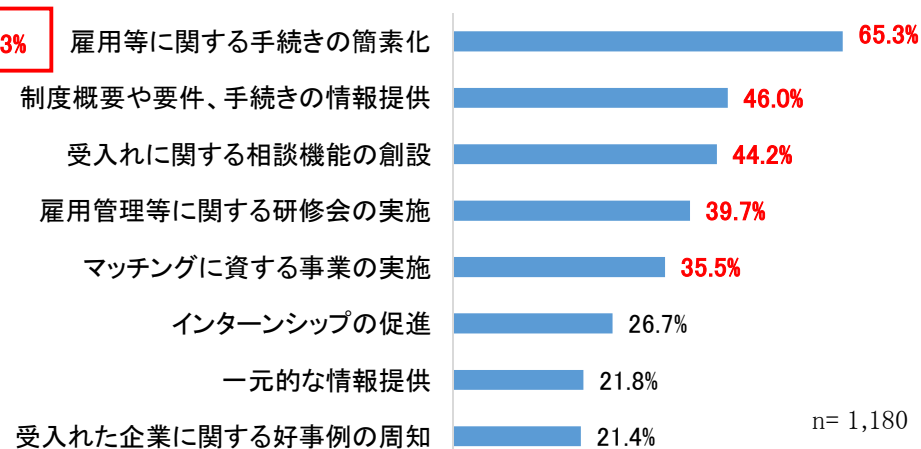
### (2)政府が実施すべき取組【複数回答】

※対象:「特定技能外国人材の受入れに関心がある」と回答した企業



### (3)政府が実施すべき受入れ企業向け支援策【複数回答】

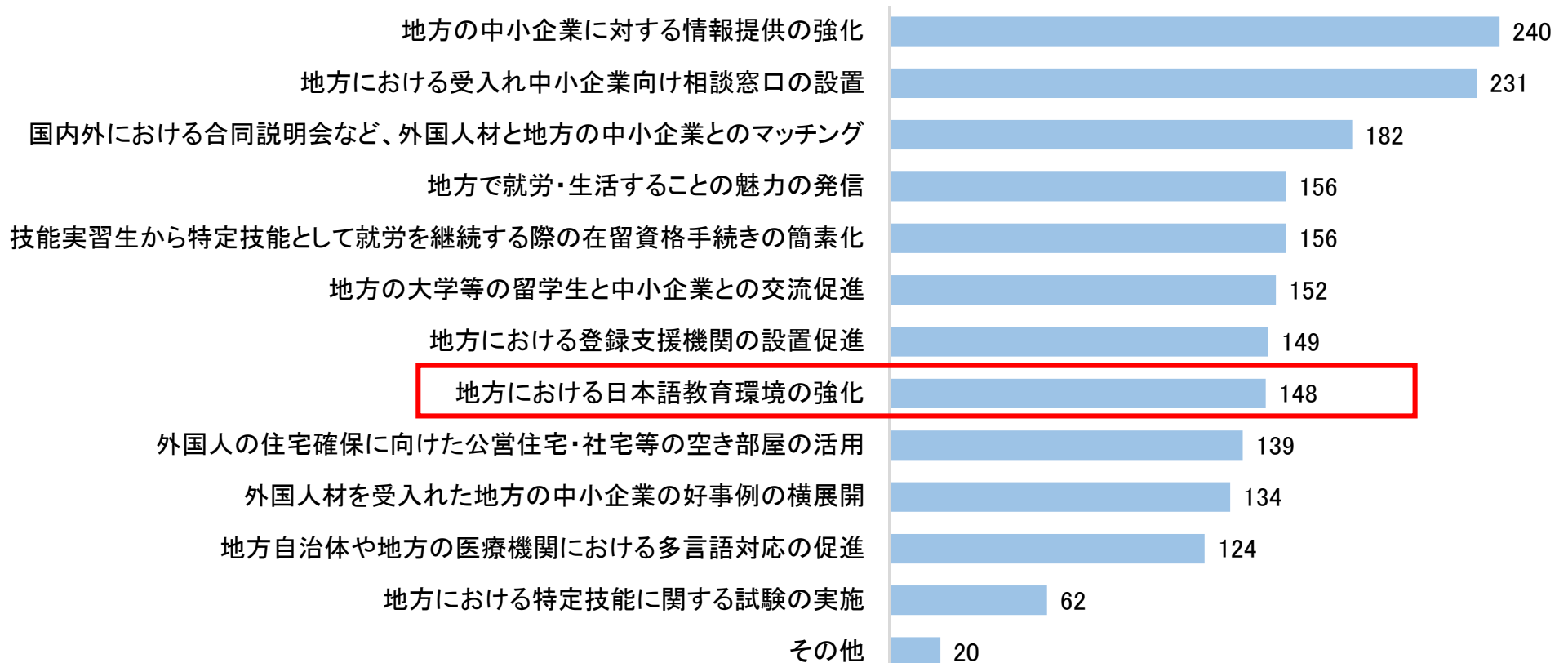
※対象:「特定技能外国人材の受入れに関心がある」と回答した企業



### 3.3 外国人材の受入れニーズと政府等に期待する取組(日商調査)<sup>6</sup>

○「特定技能」外国人が都市に偏在せず、地方の中小企業で就労・定着するために有効だと思われる施策を尋ねたところ、「地方の中小企業に対する情報提供の強化」や「受入れ中小企業向け相談窓口の設置」、「外国人材と地方の中小企業とのマッチング」など、多岐にわたる施策が挙げられた。

(5)「特定技能」外国人が大都市圏に偏在せず、地方の中小企業で就労・定着するために有効だと思われる施策(複数回答) n=411



#### 【その他の内容】

- ・地方の受入れ企業に対する助成制度の創設
- ・地方への通訳の配置
- ・在留資格制度における地方就労の優遇(一定の地方就労実績があれば家族帯同、在留期間、更新等の要件を緩和するなど)
- ・地方への日本語学校の誘致

## 4. 企業が求める日本語レベルとその課題

### 前提条件 労働環境

- 深刻な人手不足やインバウンド対応を背景に外国人材へのニーズは上向き
- 外国人材受入れ時の懸念事項はコミュニケーション

在留資格	求める日本語レベル	課せられた義務	現状
技能実習	日常会話・生活上必要な日本語・職場内での簡単なコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 基本的には活動の六分のー以上を日本語研修に（1920時間の場合320時間以上※入国前研修あり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 指導者は監理団体職員（経験無し）もしくは日本語学校。企業によっては社長・社員が指導</li> <li>□ 監理団体によってはオリジナル教材作成</li> <li>□ 技能検定対策のための日本語研修</li> </ul>
特定技能1号 （技能実習2号修了者 もしくは試験合格者）	日本人と同等の処遇 ➡業務上支障のないレベル のビジネス日本語 （業界・社内用語）	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本語教室・学修教材の情報提供など、外国人材への学習機会の提供（N4レベル習得済み）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本語検定と業務上支障のない日本語との乖離</li> <li>□ 日本語学校・地域の日本語教室紹介➡地方は選択肢少ない</li> <li>□ CBT教材の紹介・配付➡スマホ所有率高</li> </ul>
技・人・国等の 高度人材	ネイティブに近い日本語 実践的日本語	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 特段なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 日本語習得は本人の意志と努力</li> </ul>

### 企業側の認識

- 採用時に過度な日本語習得レベルを求めない
- 曖昧な表現を避け、外国人材が理解しやすい日本語を用いる社内研修

### 産業界から見た日本語教育の課題

- 指導者の数：NPO・ボランティア・シニア（OB人材）など多様な担い手の参画
- 質の平準化：指導者育成カリキュラムの開発、体系的な日本語教材の評価・開発
- 単独から連携：地域の中小企業や基礎自治体が連携した、共生社会実現に資する日本語学習支援体制や場の創設
- 実践的日本語：ヒアリング＆スピーキングを重視したビジネス日本語教材・カリキュラムの開発